

意見書（案）第24号

消費税の減税を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和7年6月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	栗原 けんじ
賛成者	〃	大城 美幸
〃	〃	紫野 あすか
〃	〃	前田 まい

消費税の減税を求める意見書

急激な物価高騰が国民生活に影響を及ぼし、2025年6月の飲食料品値上げは、合計1,932品目。2025年通年の累計品目数は1万6,224品目、平均値上げ率は15%になっており、年間で2万品目を超える勢いである。

物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、国民生活は経済的困窮が拡大している。本市においても例外ではない。

こうした現状において、消費税は買物をすれば必ず納付する税であり、税率も所得の多寡に関係なく一律であるため、低所得者ほどその負担が大きくなる。事業者にとっては、消費税分を商品の価格に転嫁できなくても課税され、経営が赤字であっても納税義務が生じ得る。

物価高騰に苦しむ国民の暮らしと中小企業の事業活動を守るための緊急対策として消費税率を引き下げる減税は急務である。

民間の世論調査では、消費税の減税に賛成との回答が約6割に上るなど、消費税の減税が国民から求められている。

実施に当たっての財源は、中小企業を除く法人税率を直近の段階的引下げ以前の水準である28%に戻すなど、大企業や富裕層を優遇する税制を正し、応分の負担を定める税制改革を実施することにより、年間14.6兆円を確保することができる。

また、税率を引き下げ一律にすれば、インボイス制度は必要性がなくなる。

本来、税制及び財政は、所得の再分配によって暮らしを守り、格差を是正するためにある。逆進性があり、低所得者からも税を取り立てる消費税は、生計費非課税の原則、応能負担原則に反するものである。

よって、本市議会は、政府に対し、国民の暮らしと中小企業の事業活動を支え、物価高騰の緊急対策となる消費税率の引下げを直ちに実施するよう強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年6月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明